

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100588		
法人名	社会福祉法人 明翠会		
事業所名	グループホームなのはな苑ねむのき 一会ユニット		
所在地	岡崎市合歓木町字上郷間337-1		
自己評価作成日	平成31年 2月28日	評価結果市町村受理日	令和元年 5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2392100588-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成31年 3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護方針「一期一会を大切に」をもとに7点に重点をおき一人ひとりに合わせた個別ケア(その人らしい暮らし)が実現できるよう支援させて頂いている。1.入居者様とご家族様、職員の出会いを大切にす
る 2.「過去」でもなく「未来」でもなく「今」を大切に生きる 3.当たり前にある感情にありのままに向き合
い「心」に寄り添う 4.安心して暮らし“喜”“楽”あふれる温かな場所作りを提供する 5.日常生活では小
さな幸せを、四季折々の行事や外出企画で大きな幸せを感じていただく 6.楽しいことや嬉しいことは
何倍にも、悲しいこと心配ごとは半分に 7.一度きりの人生をその人らしく生きていただく
木造平屋建てで、木の温もりを感じながら生活する中で筋書きのないドラマが日々生まれています。施
設内での生活に限らず、地域社会の一員として、地域の方々との交流を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成30年5月に開設した、法人4ヶ所目の介護施設で、隣接した系列特養「なのはな苑むつみ」と相
互に協働した運営が行われている。管理者は「なのはな苑むつみ」の介護主任を経て着任しており、当
ホームの開設にも深く携わっている。ユニット名「一期一会」の命名とホーム理念「一期一会を大切に」
の提唱者であり、ホーム運営に向けた強い意志・信念が感じられた。
職員ヒアリングに於いて、当ホームの誇れるところは「木の香溢れる建物と自由な社風」との言葉が
聞けたとおり、木の香りが感じられ、生き生きとした利用者・職員の姿が目立つ。利用者がしたいこと・
出来ることを継続的に出来るような見守りを基本とし、自分のペースで生活できるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示すると共に、ユニット会議やスタッフ会議等では理念に基づいたケアを実施するように検討している。	「一期一会を大切に」をホーム目標(理念)に掲げ、日々の介護支援の指針としている。利用者・家族、職員との出会いを大切にし、レクリエーションの充実などにより、明るく楽しい生活の支援を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校で行われた敬老会・学芸会に参加させて頂いた。 むつみ・ねむのき合同で開催した秋祭りには多くの方に来苑頂いたが、日常的な交流には至っていない。	隣接施設との繋がりもあり、近隣の小学校の学芸会・敬老会の招待に応じている。地区の秋祭りには、獅子舞の訪問を受けて祝儀の奉納を行った。隣接施設との合同秋祭りには、地域から多数の参加が得られた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状、あまり出来ていないが、むつみ地域包括支援センターに相談に来られた方で認知症の家族を抱えている方に対して施設見学や相談を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設の現状と事故・ヒヤリハットの報告をさせて頂き、それに対して意見を頂きサービスの質向上に努めている。	偶数月に地域包括支援センター、地区代表、民生委員、知見者を招いて開催している。当初は隣接施設との合同開催であったが、現在は同一日に開始時間を分けて開催している。DVDによる活動報告は好評である。	外部評価の結果報告をはじめ、目標達成計画を公表し、計画の進捗状況の報告を議題の採り入れることを提案したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点があれば、その都度電話連絡もしくは市役所に出向いて確認、相談している。	地域包括支援センターが併設されており、行政とは常に連絡・相談ができる体制となっている。今春からは、複合施設内で利用者の参加を予定した「認知症カフェ」を開催する計画が進んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っていないが、ユニットの扉に関しては時と場合によって施錠を行っている為、検討が必要である。	交通量の少ない工業・住宅地に所在していることもあり、玄関扉は開放している。しかし、安全確保のためユニット扉は施錠している。防犯・監視カメラの設置は今後の検討課題としており、ベッド柵、離床センサーの設置も必要最小限に留めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護・身体拘束・虐待」について施設内研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・身体拘束・虐待」について施設内研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書を一項目ごと丁寧説明させて頂き、入居されてからもその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として顧客満足度アンケートを実施し、入居者様・ご家族様の意見が反映できるようにしている。	面会も多く、家族とはコミュニケーションを密に取っている。メールを活用し、意見や要望の収集に努め、家族会の発足も予定されている。法人が家族アンケートを実施しており、結果をホーム運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションに加え、個別面接において意見を伺うように心がけている。また、会議では意見・提案がし易い環境作りにも努めている。	「自由な社風」が浸透しており、職員からの意見・要望の反映は多い。脚力維持に「ペダル漕機が必要」の意見が実現したり、処遇改善要求に真摯に向き合い、十分な説明により改善した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々の努力や実績、勤務状況を把握し、個々のモチベーションが高くもって働けるよう職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は事業所単位ではなく、法人全体の研修プログラムを作成、実施している。それに加えグループホーム独自で認知症の勉強会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市のグループホーム小部会に入会し情報交換・勉強会を行い、サービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に可能な限り多くの情報を頂き、ご本人様の不安や要望を明確にしている。謙虚な姿勢で接し、安心してお話し頂ける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていること不安に思っていることを話して頂けるような雰囲気作りに心がけている。また、会話の中で共通事項(出身地・趣味・嗜好)見つけ、身近に感じて頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話を伺う中で優先順位を整理し、今必要だと思うサービスを見極めるようにしている。施設で賅えない部分は他のサービスを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場に立って考え行動し、入居者様と職員が良好な関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が施設に足を運んで頂ける環境を整え、面会時にはその都度施設の様子を伝えてご家族様の意見を伺うようにしている。ご家族様と施設が同じ方向を向いてケアが実施できるように常にコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来られる環境・雰囲気作りに心がけている。体調に問題なければ外出・外泊の制限を設けず、馴染みの人や場所と関係が途切れないようにしている。	“訪問しやすいホーム”を掲げており、家族アンケートでも、「職員の印象が良く、訪問しやすい」との意見が多く見られた。生活歴を把握し、趣味の継続支援にも力を入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格等を把握し、食事席やレクレーション活動時の配置席などを孤立せず良好な関係が持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方においても、必要に応じて支援を行っている。 退院後の相談など。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で各担当職員を中心に本人様の意見を傾聴し、把握に努めている。月1回のカンファレンスを行い、情報共有している。	思いや意向は把握した都度記録し、毎月のカンファレンスや申し送りで情報共有している。野菜作りを続けたいと希望する利用者のために敷地内に菜園を設け、農具を揃えて思いを叶える支援を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様から聞き取りを行い、今まで過ごしてきた環境や思いを把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定をはじめ、食事・入浴・排泄状況等、心身状態の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成にあたって、ご本人様・ご家族様・施設職員の意見を踏まえ、半年に1度介護計画の見直しを行い、ご本人様・ご家族様にとって満足のできる介護計画書となるように努めている。	担当職員が毎月モニタリングし、介護計画の達成度や利用者の意向・状態の変化を確認し、課題を見つけて記録している。6ヶ月毎に介護計画の見直しを行い、利用者に活動してもらえる介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何かあればケース記録や申し送りノート、利用者ノートを活用し情報共有しケアの実践・改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	型にはまった対応ではなく、その時々において最善の策を検討し、臨機応変に対応できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を求め自ら出向く活動と、施設へお招きし楽しむ活動を一人一人の状況に合わせて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様個々にかかりつけ医があり、基本のご家族様が受診対応を行っている。受診の際、施設の様子が分かるように情報提供している。	利用者全員、入居前の主治医をかかりつけ医としている。通院は家族対応を原則としているが、ホームも柔軟な対応を行っている。ホーム協力医のアドバイスを受け、通院時には必要な情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内には看護師の配置なし。 訪問看護師とは連携を密にとり入居者様が安心して生活ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、1週間に1度は面会に伺い病院看護師に状態確認を行っている。 ご家族様とも定期的に連絡を取っている。 退院の目途がいつきたら医療相談員と連携をとりますスムーズな対応ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の施設での対応について説明すると共に体調不良にはその都度話し合いを行う。 また、希望があれば特別養護老人ホームへの申し込み相談や説明を行っている。	入居時に「重度化に関する対応指針」を説明し、看取り対応は行わない方針を示して同意を得ている。重度化に伴い、家族の負担軽減となるよう、医療機関や特養、老健など他施設への転居がスムーズに行えるように支援していく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、統一した対応ができるように研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。 運営推進会議にて学区の総代会長様に災害時における地域の方々の協力が得られるようお願いしている。	夜間想定や地震火災想定で年2回の通報・初期消火・避難訓練を行い、振り返りによる対策・改善に努めている。水害に関しては、ユニット会議で対応を検討しており、運営推進会議で地域協力も要請している。	運営推進会議のほか、地元消防団や近隣事業者への災害時の協力要請を、平時から要請していくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ち、その方の性格等も考慮し、誇りやプライバシーを損ねないように個々に応じた声掛けと対応を行っている。	人生の先輩として認識し、無理強いせずにご利用者のやりたいことを自分のペースで行うことを基本に支援している。毎月の会議の中で、接遇や権利擁護の勉強会も行っている。同性介助を基本としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりに声掛けを行い、傾聴し本人様の意思を尊重出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の思いや希望を大切にし、無理強いをせず、なるべく希望に添えるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等で衣類を準備する際はご自分で準備して頂けるように支援している。 個々で化粧水を使われている方もいる。 散髪は気分転換を兼ねて外部に行かされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から配膳、下膳と出来ることは一緒に行っている。	朝夕は配食サービスを利用しているが、昼食は職員が献立を考え、利用者と協力して調理・提供している。配膳も利用者の役割としており、エプロンをかけた利用者が、率先して後片付けをしている姿があった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を用いて食事量・水分量を把握し支援している。 10時と15時のお茶の時間には好きな飲み物を伺い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが実施できるように声掛けを行い、支援が必要な方には介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレ誘導を実施している。排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し支援している。	殆どの利用者が排泄自立しており、職員は見守りに徹している。利用者によっては排泄チェック表を基に、声掛けにより失禁防止に努めている。夜間も適時声掛けをして、トイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嗜好を確認し、できるだけ多くの水分摂取を取って頂くようにしている。また、ご家族様に協力して頂き、ヨーグルトなどを食べてもらっている。体操や運動への参加を促し、腹部マッサージ等も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は固定してしまっていますが、13時～16時の間で本人様の希望を伺い入浴して頂いています。また、身体状況において別日に変更するなど臨機応変に対応している。	檜風呂が設置しており、週2～3回の入浴を基本としている。利用者ごとに湯を入れ替えており、誰でもいつでも「一番風呂」が味わえる。入浴時間を設けず、利用者の希望に沿った入浴ができるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室対応になっており、自分の好きな時間に休んで頂くようにしている。日中の活動を充実させ、昼夜逆転が無く、夜間にしっかり寝て頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は管理者が事務所で管理し、お薬手帳や薬情で確認できるようにしている。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用して頂くようにしている。症状の変化を観察し記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し、日常生活の中で役割を持ちながら生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事では入居者様の意見を伺いながら外出先を決定するようにしている。日々の外出は個々の希望を確認し、散歩や買い物、地域行事へ参加している。ご家族様にも外出の機会を作って頂けるように声掛けをしている。	近隣への散歩は天候を見て随時行っており、食材の買出し時には希望者を募って引率している。車による郊外への外出も随時行っているが、新年度からは企画を立て、定期的な外出支援ができるよう計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・ご家族様が希望された場合は居室にて現金を所持して頂いている。 自動販売機でジュースを買ったり、買い物に出かけた際、好きなものを買われている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかけたいと希望があった場合は施設の電話機をお貸ししている。 手紙についても希望があれば対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感や生活感が出るように季節花を飾ったり作品を作り掲示している。 毎日掃除を行い不快に感じないよう清潔保持に努め、気持ちしが和らぐような雰囲気作りを心掛けている。	天然木を使用した造りで、木の香漂うゆったりとした空間は安らぎと癒しを与えている。自然光を取り入れた明るいリビングには、イベントや日常の写真、作品を飾っている。野菜作りに意欲を燃やす利用者が、毎日エントランスの掃き掃除に精を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日の当たる場所に椅子を持って日向ぼっこしたり、ソファーに座りゆっくりTVを見たり、ユニット間の移動も自由にしており、個々の意思を尊重している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れたものを持ってきて頂くように声掛けを行っている。 仏壇をもって来られている方もおり、基本的には、どんなものも持ち込んでいただいてよいとしている。	ベッド備え付けの4畳半程の居室には、各自思い思いの家具類を持ち込んでおり、過し易いように配置している。壁面には家族・ペットの写真が、仏壇の前には在りし日の母親と妻の写真が飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造になっており一人でも安心して生活ができるように配慮されている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100588		
法人名	社会福祉法人 明翠会		
事業所名	グループホームなのはな苑ねむのき		
所在地	岡崎市合歓木町字上郷間337-1		
自己評価作成日	平成31年 2月28日	評価結果市町村受理日	令和元年 5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2392100588-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成31年 3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護方針「一期一会を大切に」をもとに7点に重点をおき一人ひとりに合わせた個別ケア(その人らしい暮らし)が実現できるよう支援させて頂いている。1.入居者様とご家族様、職員の出会いを大切にす
 2.「過去」でもなく「未来」でもなく「今」を大切に生きる 3.当たり前にある感情にありのままに向き合
 い「心」に寄り添う 4.安心して暮らし“喜”“楽”あふれる温かな場所作りを提供する 5.日常生活では小
 さな幸せを、四季折々の行事や外出企画で大きな幸せを感じていただく 6.楽しいことや嬉しいことは
 何倍にも、悲しいこと心配ごとは半分に 7.一度きりの人生をその人らしく生きていただく
 木造平屋建てで、木の温もりを感じながら生活する中で筋書きのないドラマが日々生まれています。施
 設内での生活に限らず、地域社会の一員として、地域の方々との交流を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示すると共に、ユニット会議やスタッフ会議等では理念に基づいたケアを実施するように検討している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の小学校で行われた敬老会・学芸会に参加させて頂いた。 むつみ・ねむのき合同で開催した秋祭りには多くの方に来苑頂いたが、日常的な交流には至っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状、あまり出来ていないが、むつみ地域包括支援センターに相談に来られた方で認知症の家族を抱えている方に対して施設見学や相談を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設の現状と事故・ヒヤリハットの報告をさせて頂き、それに対して意見を頂きサービスの質向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点があれば、その都度電話連絡もしくは市役所に出向いて確認、相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っていないが、ユニットの扉に関しては時と場合によって施錠を行っている為、検討が必要である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護・身体拘束・虐待」について施設内研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・身体拘束・虐待」について施設内研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書・重要事項説明書を一項目ごと丁寧説明させて頂き、入居されてからもその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として顧客満足度アンケートを実施し、入居者様・ご家族様の意見が反映できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションに加え、個別面接において意見を伺うように心がけている。 また、会議では意見・提案がしやすい環境作りに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々の努力や実績、勤務状況を把握し、個々のモチベーションが高くもって働けるよう職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は事業所単位ではなく、法人全体の研修プログラムを作成、実施している。それに加えグループホーム独自で認知症の勉強会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市のグループホーム小部会に入会し情報交換・勉強会を行い、サービスの質の向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に可能な限り多くの情報を頂き、ご本人様の不安や要望を明確にしている。謙虚な姿勢で接し、安心してお話し頂ける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていること不安に思っていることを話して頂けるような雰囲気作りに心がけている。また、会話の中で共通事項(出身地・趣味・嗜好)見つけ、身近に感じて頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話を伺う中で優先順位を整理し、今必要だと思うサービスを見極めるようにしている。 施設で賄えない部分は他のサービスを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場に立って考え行動し、入居者様と職員が良好な関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が施設に足を運んで頂ける環境を整え、面会時にはその都度施設の様子を伝えてご家族様の意見を伺うようにしている。 ご家族様と施設が同じ方向を向いてケアが実施できるように常にコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来られる環境・雰囲気作りに心がけている。 体調に問題なければ外出・外泊の制限を設けず、馴染みの人や場所と関係が途切れないようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格等を把握し、食事席やレクレーション活動時の配置席などを孤立せず良好な関係が持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方においても、必要に応じて支援を行っている。 退院後の相談など。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で各担当職員を中心に本人様の意見を傾聴し、把握に努めている。 月1回のカンファレンスを行い、情報共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様から聞き取りを行い、今まで過ごしてきた環境や思いを把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定をはじめ、食事・入浴・排泄状況等、心身状態の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成にあたって、ご本人様・ご家族様・施設職員の意見を踏まえ、半年に1度介護計画の見直しを行い、ご本人様・ご家族様にとって満足のできる介護計画書となるように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何かあればケース記録や申し送りノート、利用者ノートを活用し情報共有しケアの実践・改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	型にはまった対応ではなく、その時々において最善の策を検討し、臨機応変に対応できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を求め自ら出向く活動と、施設へお招きし楽しむ活動を一人一人の状況に合わせ支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様個々にかかりつけ医があり、基本的にご家族様が受診対応を行っている。受診の際、施設の様子が分かるように情報提供している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内には看護師の配置なし。 訪問看護師とは連携を密にとり入居者様が安心して生活ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、1週間に1度は面会に伺い病院看護師に状態確認を行っている。 ご家族様とも定期的に連絡を取っている。 退院の目途ができてきたら医療相談員と連携をとりスムーズな対応ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の施設での対応について説明すると共に体調不良にはその都度話し合いを行う。 また、希望があれば特別養護老人ホームへの申し込み相談や説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、統一した対応ができるように研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。 運営推進会議にて学区の総代会長様に災害時における地域の方々の協力が得られるようお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ち、その方の性格等も考慮し、誇りやプライバシーを損ねないように個々に応じた声掛けと対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりに声掛けを行い、傾聴し本人様の意思を尊重出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の思いや希望を大切にし、無理強いをせず、なるべく希望に添えるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等で衣類を準備する際はご自分で準備して頂けるように支援している。 個々で化粧水が使われている方もいる。 散髪は気分転換を兼ねて外部に行かれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から配膳、下膳と出来ることは一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を用いて食事量・水分量を把握し支援している。 10時と15時のお茶の時間には好きな飲み物を伺い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが実施できるように声掛けを行い、支援が必要な方には介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレ誘導を実施している。排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嗜好を確認し、できるだけ多くの水分摂取を取って頂くようにしている。また、ご家族様に協力して頂き、ヨーグルトなどを食べてもらっている。体操や運動への参加を促し、腹部マッサージ等も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は固定してしまっていますが、13時～16時の間で本人様の希望を伺い入浴して頂いています。また、身体状況において別日に変更するなど臨機応変に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室対応になっており、自分の好きな時間に休んで頂くようにしている。日中の活動を充実させ、昼夜逆転が無く、夜間にしっかり寝て頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は管理者が事務所で管理し、お薬手帳や薬情で確認できるようにしている。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用して頂くようにしている。症状の変化を観察し記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し、日常生活の中で役割を持ちながら生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事では入居者様の意見を伺いながら外出先を決定するようにしている。日々の外出は個々の希望を確認し、散歩や買い物、地域行事へ参加している。ご家族様にも外出の機会を作って頂けるように声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・ご家族様が希望された場合は居室にて現金を所持して頂いている。 自動販売機でジュースを買ったり、買い物に出かけた際、好きなものを買われている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかけたいと希望があった場合は施設の電話機をお貸ししている。 手紙についても希望があれば対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感や生活感が出るように季節花を飾ったり作品を作り掲示している。 毎日掃除を行い不快に感じないように清潔保持に努め、気持ちが和らぐような雰囲気作りを心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日の当たる場所に椅子を持って日向ぼっこしたり、ソファーに座りゆっくりTVを見たり、ユニット間の移動も自由にしており、個々の意思を尊重している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れたものを持ってきて頂くように声掛けを行っている。 仏壇をもって来られている方もおり、基本的には、どんなものも持ち込んでいただいてよいとしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造になっており一人でも安心して生活ができるように配慮されている。		